

長岡京市上下水道事業審議会（第6回）

資 料

開催日：平成26年8月5日

長岡京市上下水道部

目 次

	ページ
1. 下水道使用料見直し（案）	1
（1）見直しの検討パターン	1
（2）料金体系見直しの概要と効果	3
A案	3
B案	5
（3）使用料改定による検証について	7

1. 下水道使用料見直し（案）

（1）見直しの検討パターン

（資料1）

基本料金については、見直し【改定案1】（基本水量の付与は、これまでの二分の一の 5m^3 ）を採用し、単身世帯や高齢世帯などの少量使用者への配慮を図ります。また、集合家事用で控除していた検針等に係る費用相当分は、水道料金において軽減しているため廃止します。

水量区画は、多量使用者向けの新たな段階の料金区分を設定するとともに、 $101\text{m}^3 \sim 1,000\text{m}^3$ の2段階についても、水道料金との整合性を図るために単価を統一します。

料金体系の検討に当たっては、提言を尊重し、直ちに公費負担割合を40%（平均単価：約 $150\text{円}/\text{m}^3$ ）とするA案、公費負担割合を中間改定率の50%（平均単価：約 $135\text{円}/\text{m}^3$ ）とするB案の下水道使用料改定案に**仮に約5%減**とした水道料金体系の見直し方針による金額を加えて、上下水道料金全体として試算を行いました。

なお、各案における共通の見直し事項の概要は次のとおりです。

【 A案、B案、共通の見直し事項の概要 】

- ・基本料金に含まれる基本水量を 10m^3 から 5m^3 とし、基本料金800円をA案、B案とも650円としました。
- ・集合家事用の基本料金は、一般用と同額としました。
- ・逓増度は2案とも現状と比べて縮小しましたが、新たに 6m^3 から 10m^3 の区画と単価を設けたことに伴い、この区画を含めた場合の逓増度は拡大しました。
- ・水道料金との整合性を図るために、 101m^3 から 500m^3 と 501m^3 から $1,000\text{m}^3$ は同一単価とし、新たに $10,001\text{m}^3$ 以上の区画を設けました。

なお、各案における見直しの概要と効果は次のとおりです。

下水道使用料改定に係る料金体系検討パターン案

パターン	現状	A案	B案
主な見直し事項	現状	直ちに約28%の使用料改定	当面は約15%の使用料改定
公費負担割合	59.8%	37.4%	47.3%
公費負担額	約9.2億円	約5.7億円	約7.3億円
使用料単価	117円/m ³	約150円/m ³	約135円/m ³
基本料金 (一般用、集合家事用)	一般用:800円 集合家事用:620円	基本料金を同一料金 一般用:650円 集合家事用:650円	基本料金を同一料金 一般用:650円 集合家事用:650円
基本水量	10m ³	5m ³	5m ³
新たに追加した水量区画	なし	6m ³ ～10m ³ 5,001m ³ ～10,000m ³ 10,001m ³ 以上	6m ³ ～10m ³ 5,001m ³ ～10,000m ³ 10,001m ³ 以上
水量区画、単価区分	7段階、7区分 (85円、100円、110円、 115円、135円、160円、 185円)	9段階、7区分 (90円、110円、120円、 145円、170円、170円、 205円、220円、220円)	9段階、7区分 (75円、95円、100円、130 円、150円、150円、185 円、200円、200円)
逓増度 (新区画含む)	2.18	逓増度縮小：2.00 (2.44)	逓増度縮小：2.11 (2.66)

※H24年度の決算ベース

A案

【見直しの概要】

- ・直ちに約 28%の使用料増額改定を行う。
- ・使用料単価を前回の提言に従い、117 円/m³から 150 円/m³とし使用料回収率を現在の 69.9%から 89.3%まで引き上げる。

【見直しの効果】

- ・公費負担割合は 37.4%となりました。
- ・公費負担額は現状より約 3.5 億円軽減しました。
- ・一般用では、平均水量使用ケース（1 箇月 20m³）の場合は、下水道料金単独ではφ13 と φ20 とともに 30.4%増となりますが、上下水道料金合計では、φ13 が 8.8%増、φ20 が 6.4%増となりました。φ40 以上のケースでは、5.7%もしくは 6.1%増となりました。
- ・少量使用（水量 5m³）のケースでは、上下水道料金合計で一般用は φ13 が 7.0%減、φ20 が 10.7%減となりました。
- ・集合家事用では、控除分を廃止したことにより 12.7%から 21.5%増となりました。
- ・逓増度は 2.00 となり現状及びB案よりも縮小しました。

料金新旧対照表(1ヵ月)

(税抜き)

水道料金	用途	口径	準 備 料 金		水 量 料 金			
			現行 円	改定 円	水 量		現行 円	改定 円
	一 般 用	13	910	1,010	1 m ³ ～ 10 m ³	85	65	
		20	1,120	1,120	11 m ³ ～ 20 m ³	135	135	
		25	2,400	2,400	21 m ³ ～ 30 m ³	240	240	
		30	4,300	4,300	31 m ³ ～ 100 m ³	290	255	
		40	10,000	11,000	101 m ³ ～ 3,000 m ³	290	265	
		50	45,000	50,000	3,001 m ³ ～ 10,000 m ³	290	275	
		75	95,000	115,000	10,001 m ³ ～	240	230	
		100	200,000	250,000				
150		400,000	500,000					
集合 家事用	13	720	910	1集合体内の、各戸又は各か所ごとの 水量料金は、一般用と同じ。				
20	930	1,020						

				現行	改定	
下水道使用料	一般用		基本料金	10 m ³ まで	800	—
				6 m ³ ～ 10 m ³	—	90
				11 m ³ ～ 15 m ³	85	110
				16 m ³ ～ 30 m ³	100	120
				31 m ³ ～ 100 m ³	110	145
				101 m ³ ～ 500 m ³	115	170
				501 m ³ ～ 1,000 m ³	135	170
				1,001 m ³ ～ 5,000 m ³	160	205
				5,001 m ³ ～ 10,000 m ³	185	220
			10,001 m ³ ～	—	220	
		基本料金	5 m ³ まで	—	650	
集合 家事用		基本料金	10 m ³ まで	620		
			5 m ³ まで	—	650	

A案

(税抜き)

用途	口径		1 か 月 使用水量	現 行 料 金 円	改 定 料 金				
					料 金 円	改定幅 円	改定率 %	上下合計	
								改定率	
一 般 用	13	上水	5 m ³	1,335	1,335	0	0.0%	-150	
		下水	5 m ³	800	650	-150	-18.8%	-7.0%	
		上水	10 m ³	1,760	1,660	-100	-5.7%	200	
		下水	10 m ³	800	1,100	300	37.5%	7.8%	
		上水	20 m ³	3,110	3,010	-100	-3.2%	425	
		下水	20 m ³	1,725	2,250	525	30.4%	8.8%	
	20	上水	5 m ³	1,545	1,445	-100	-6.5%	-250	
		下水	5 m ³	800	650	-150	-18.8%	-10.7%	
		上水	10 m ³	1,970	1,770	-200	-10.2%	100	
		下水	10 m ³	800	1,100	300	37.5%	3.6%	
		上水	20 m ³	3,320	3,120	-200	-6.0%	325	
		下水	20 m ³	1,725	2,250	525	30.4%	6.4%	
	40	上水	250 m ³	78,400	73,000	-5,400	-6.9%	6,025	
		下水	250 m ³	27,675	39,100	11,425	41.3%	5.7%	
	75	上水	2,500 m ³	815,900	773,250	-42,650	-5.2%	67,525	
		下水	2,500 m ³	363,925	474,100	110,175	30.3%	5.7%	
	150	上水	25,000 m ³	6,895,900	6,665,750	-230,150	-3.3%	692,525	
		下水	25,000 m ³	4,463,925	5,386,600	922,675	20.7%	6.1%	
	集 合 事 用	13	上水	10 m ³	1,570	1,560	-10	-0.6%	470
			下水	10 m ³	620	1,100	480	77.4%	21.5%
上水			20 m ³	2,920	2,910	-10	-0.3%	695	
下水			20 m ³	1,545	2,250	705	45.6%	15.6%	
20		上水	10 m ³	1,780	1,670	-110	-6.2%	370	
		下水	10 m ³	620	1,100	480	77.4%	15.4%	
		上水	20 m ³	3,130	3,020	-110	-3.5%	595	
		下水	20 m ³	1,545	2,250	705	45.6%	12.7%	

※ 下水道使用料のうち、水量区分網掛けは改定(案)での新規

B 案

【見直しの概要】

- ・当面は約 15%の使用料改定を行う。
- ・使用料単価を前回の提言に従い、117 円/m³から 135 円/m³とし使用料回収率を現在の 69.9%から 80%まで引き上げる。

【見直しの効果】

- ・公費負担割合は 47.3%となりました。
- ・公費負担額は、現状より約 1.9 億円軽減しました。
- ・一般用では、平均水量使用ケース（1 箇月 20m³）の場合は、下水道料金単独ではφ13 と φ20 とともに 15.9%増となりますが、上下水道料金合計では φ13 が 3.6%増、φ20 が 1.5%の微増となりました。φ40 以上のケースでは、1.4%から 1.7%の微増となりました。
- ・少量使用（水量 5m³）のケースでは、一般用は φ13 が 7.0%減、φ20 が 10.7%減となりました。
- ・集合家事用では、控除分を廃止したことにより 7.4%から 18.0%増となりました。
- ・逓増度は 2.11 となり現状よりは縮小しました。

資料2-2

料金新旧対照表(1ヵ月)

(税抜き)

用途	口径	準備料金		水量料金			
		現行	改定	水量		現行	改定
		円	円			円	円
水道料金	一般用	13	910	1,010	1 m ³ ～ 10 m ³	85	65
		20	1,120	1,120	11 m ³ ～ 20 m ³	135	135
		25	2,400	2,400	21 m ³ ～ 30 m ³	240	240
		30	4,300	4,300	31 m ³ ～ 100 m ³	290	255
		40	10,000	11,000	101 m ³ ～ 3,000 m ³	290	265
		50	45,000	50,000	3,001 m ³ ～ 10,000 m ³	290	275
		75	95,000	115,000	10,001 m ³ ～	240	230
		100	200,000	250,000			
集合 家事用	13	720	910	1集合体内の、各戸又は各か所ごとの 水量料金は、一般用と同じ。			
	20	930	1,020				

					現行	改定
下水道使用料	一般用		基本料金	10 m ³ まで	800	—
				6 m ³ ～ 10 m ³	—	75
				11 m ³ ～ 15 m ³	85	95
				16 m ³ ～ 30 m ³	100	100
				31 m ³ ～ 100 m ³	110	130
				101 m ³ ～ 500 m ³	115	150
				501 m ³ ～ 1,000 m ³	135	150
				1,001 m ³ ～ 5,000 m ³	160	185
				5,001 m ³ ～ 10,000 m ³	185	200
			10,001 m ³ ～	—	200	
		基本料金	5 m ³ まで	—	650	
集合 家事用		基本料金	10 m ³ まで	620	—	
			5 m ³ まで	—	650	

B案

(税抜き)

用途	口径	1 か 月 使用水量	現 行 料 金 円	改 定 料 金			
				料 金 円	改定幅 円	改定率 %	上下合計 改定率
				円	円	%	改定率
一般用	13	上水	5 m ³	1,335	1,335	0	0.0%
		下水	5 m ³	800	650	-150	-18.8%
		上水	10 m ³	1,760	1,660	-100	-5.7%
		下水	10 m ³	800	1,025	225	28.1%
		上水	20 m ³	3,110	3,010	-100	-3.2%
		下水	20 m ³	1,725	2,000	275	15.9%
	20	上水	5 m ³	1,545	1,445	-100	-6.5%
		下水	5 m ³	800	650	-150	-18.8%
		上水	10 m ³	1,970	1,770	-200	-10.2%
		下水	10 m ³	800	1,025	225	28.1%
		上水	20 m ³	3,320	3,120	-200	-6.0%
		下水	20 m ³	1,725	2,000	275	15.9%
	40	上水	250 m ³	78,400	73,000	-5,400	-6.9%
		下水	250 m ³	27,675	34,600	6,925	25.0%
	75	上水	2,500 m ³	815,900	773,250	-42,650	-5.2%
		下水	2,500 m ³	363,925	424,600	60,675	16.7%
	150	上水	25,000 m ³	6,895,900	6,665,750	-230,150	-3.3%
		下水	25,000 m ³	4,463,925	4,887,100	423,175	9.5%
集合 家事用	13	上水	10 m ³	1,570	1,560	-10	-0.6%
		下水	10 m ³	620	1,025	405	65.3%
		上水	20 m ³	2,920	2,910	-10	-0.3%
		下水	20 m ³	1,545	2,000	455	29.4%
	20	上水	10 m ³	1,780	1,670	-110	-6.2%
		下水	10 m ³	620	1,025	405	65.3%
		上水	20 m ³	3,130	3,020	-110	-3.5%
		下水	20 m ³	1,545	2,000	455	29.4%

※ 下水道使用料のうち、水量区分網掛けは改定(案)での新規

(3) 使用料改定による検証について

使用料算定期間において、

- ・使用水量は若干減少します
- ・汚水事業費はほぼ横ばいとなる見込みです
- ・京都府流域下水道負担金は増加します
- ・元利償還額は概ね現状と同額で推移します
- ・資本費平準化債借入限度額は今後減少します

以上の予測に基づき、各料金改定案を検証しました。

(単位:千円)

		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
水量見通し(千 m^3)		9,929	9,818	9,772	9,734	9,724	9,710
汚水事業費		2,693,780	2,807,740	2,974,377	2,800,028	2,884,925	2,705,528
うち元利償還額(汚水分)		1,712,606	1,790,187	1,797,716	1,778,512	1,786,127	1,752,772
うち流域下水道負担金		426,371	493,152	539,926	537,826	537,273	536,450
汚水処理原価		1,467,536	1,528,931	1,581,355	1,531,904	1,538,110	1,480,312
起債残高		21,992,153	20,258,059	19,706,336	19,088,516	18,482,646	17,768,273
資本費平準化債借入限度額		480,000	570,000	570,000	530,000	530,000	480,000
大口使用者 水量比率		21.0%	20.5%	20.6%	20.7%	20.7%	20.7%
現 行	使用料収入	1,163,128	1,198,189	1,208,484	1,200,938	1,195,113	1,189,031
	公費負担割合	59.8%	61.7%	64.9%	62.8%	64.0%	61.3%
	一般会計繰入金	975,000	1,064,000	1,105,000	1,091,000	1,129,000	1,126,000
	使用料単価	117円/ m^3	122円/ m^3	124円/ m^3	123円/ m^3	123円/ m^3	122円/ m^3
	処理原価回収率	55.9%	56.0%	55.4%	56.8%	56.6%	58.6%
	大口使用者 使用料比率	33.3%	32.2%	32.3%	32.5%	32.7%	32.8%
A 案	使用料収入		1,506,828	1,519,483	1,511,312	1,505,951	1,500,152
	公費負担割合		41.1%	44.1%	41.4%	42.2%	38.6%
	一般会計繰入金		755,000	796,000	781,000	818,000	815,000
	使用料単価		153円/ m^3	155円/ m^3	155円/ m^3	155円/ m^3	154円/ m^3
	処理原価回収率		70.5%	69.7%	71.5%	71.4%	74.0%
	大口使用者 使用料比率		30.9%	31.0%	31.1%	31.2%	31.3%
B 案	使用料収入		1,355,090	1,366,816	1,359,517	1,354,622	1,349,355
	公費負担割合		51.4%	54.3%	51.9%	52.8%	49.6%
	一般会計繰入金		907,000	947,000	932,000	969,000	965,000
	使用料単価		138円/ m^3	140円/ m^3	140円/ m^3	139円/ m^3	139円/ m^3
	処理原価回収率		63.4%	62.7%	64.4%	64.2%	66.5%
	大口使用者 使用料比率		31.1%	31.2%	31.4%	31.5%	31.6%

※1 「汚水事業費」は、長寿命化計画に基づく改築更新事業費(設計及び改築・修繕費1.7km、約3億円)を含んでいます

※2 「一般会計繰入金」は、雨水事業分を含んでいます

※3 「大口使用者」は会社工場用のすべてですが、うち約96%が大口使用者の水量・金額となっています

※4 使用料改定案は、消費税等率(H27年8%、H28年以降10%)を勘案して検討しています。